Consideration on the Value of Preservation and Utilization of Historical and Cultural Heritage:From the Activities at Shichijō-Bussho-ato Tanaka-ke (the Tanaka Family Kyōmachiya Townhouse at the Site of the Buddhist Sculpture Workshop at Shichijo, Kyoto)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-03-23 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 信藤, 勇一, Nobuto, Yuichi メールアドレス: 所属:
URL	https://kcua.repo.nii.ac.jp/records/397

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.

歴史文化遺産の保存と活用の価値についての考察
― 京、七条仏所跡京町家 田中家での活動から ―

Consideration on the Value of Preservation and Utilization of Historical and Cultural Heritage: From the Activities at *Shichijō-Bussho-ato Tanaka-ke* (the Tanaka Family *Kyōmachiya* Townhouse at the Site of the Buddhist Sculpture Workshop at Shichijo, Kyoto)

Yuichi Nobuto 信藤　勇一

1. はじめに

1－1. 問題意識

歴史文化遺産[1]の老朽化、相続問題、若者の地域離れがおこる中、その継承の仕組み、取り組み手法は十分な環境にあるのか。歴史文化遺産を将来へつなぎ継承していくこと、リビングヘリテージ（生きた遺産）[2]継承と手法の観点から検証しておく必要があると考える。

歴史文化遺産の保存と活用については、どのような関係者が有効に関わり貢献しているか、必要とされるべきか、更なる詳細な分析が必要であり、その価値について考察、検証は可能か明らかにすべきである。

また、文化財保護法改正（2018）の目的は、近年の過疎化・少子高齢化などに伴い、文化財を保存し継承する担い手が不足して文化財は大きな危機に瀕していることから、文化財を社会全体で支えていくこと、体制をつくることが述べられている。

歴史文化遺産におけるリビングヘリテージ継承の定義、領域、範囲について、価値から考察すべきであり、歴史的な価値を守り、継承していくシステム、人材、組織、教育の仕組みが重要と考える。

1－2. 先行研究

歴史文化遺産や文化財の保存・活用、まちづくりに関する研究、著作に関する先行研究、活動の実績は数多く公表・発表されているが[3]、価値、評価に関する研究事例は少なく、定量的、客観的な評価が難しい。文化経済的評価としては、便益的評価は行われている[4]。

また、歴史文化遺産の保存・活用、まちづくりの研究において、度々ヘリテージマネージャーの重要性、期待感が述べられている[5]が、活躍する人材、建築、まちづくりに関係する価値の分析、評価に焦点を当てていない。その一方で、文化財の価値の体系の視点から、松田（2018）[6]は、「重要なのは、ある文化財に関連してどういった利害集団が存在するのか、そして各集団はその文化財にどのような価値を見出しているのかを言語化を通して明示し、社会的に共有するプロセスである。」と述べ、歴史的価値、芸術的価値、学術的価値、鑑賞的価値、社会的価値、経済的価値を挙げている。しかし、歴史文化遺産の保存・活用とまちづくりの価値分析には 及んでいない。

1－3. 研究の目的

文化財保護法の改正が、2018（平成 30）年 6 月に国会で可決・成立した。従来は保存主義が重視されてきたところ、法改正によってこれまで以上に活用という視点が協調されることとなった。また文化審議会文化財分科会企画調査会の第一次答申「文化財の確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保存と活用の在り方について、2017（平成 29）年 12 月」では、「これまでの価値付けが明確でなかった未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが重要」とされている。そこで本研究では、歴史文化遺産の保存と活用の手法、取り組みに関して、3 つのリビングヘリテージ（生きた遺産）の成功先行事例の価値について調査・考察を行なう。そのうえで、京町家の田中家（京都市下京区）での保存・活用の実証事例（大学授業のテーマ演習）を通して、多様な関係者（田中堯オーナー、学生、NPO 古材文化の会[7]、京都市、下京区等）で関わる歴史文化遺産の保存と活用の重要性を明確にする。本研究では、松田（2018）の文化財の価値の体系の視点にならい、歴史文化遺産の保存と活用、まちづくりへ関わる多様な関係者が関わる歴史的価値、芸術的価値、学術的価値、鑑賞的価値、社会的価値、経済的価値分析を行い、保存・活用の継承に必要な多様な価値の実態について明らかにすることを目的とする。

1－4. 研究の枠組

松田・岡村（2012）[8] にて示された考古学における文化財に関わる複数の「利害集団（stakeholders）」および解釈「価値体系（value system）」の視点を引用して、「多様な関係者（職業や職能）連携」が、「多様な価値（歴史的価値、芸術的価値、学術的価値、鑑賞的価値、社会的価値、経済的価値）」に関係する解釈について、概念を図示する（図1、図2）。

松田・岡村（2012）は、「考古学的な解釈より、非考古学者が行う遺跡の解釈の可能性の幅の方が、考古学者のものよりはるかに広い」と説明するが、筆者は、「歴史文化遺産に関わる建築士のみの解釈より、多様な関係者（職業や職能）の価値の可能性の幅の方が、はるかに広い」と示し、多くの関係者が多くの価値を見出すことが重要と定義した（図2）。

先ずは、成功先行事例において、価値バランスを考察し、京町家「田中家」での参与観察[9]、アンケートにより分析を行い実証する。

具体には、大学授業である「テーマ演習」において、田中家オーナーの田中堯氏、大学3年生、4年生、大学院生、NPO古材文化の会と共に、田中家の保存・活用のプロジェクトを立ち上げ、筆者は、プロデュース、マネジメントに関わり実証研究を行う。

2. 本論

2－1. 歴史文化遺産活用とまちづくりの実践
―京町家「田中家」での活動（テーマ演習）―

本プロジェクトは、田中堯オーナーが生活しながら、学生とともに授業及び歴史文化遺産保存・活用の活動を行い、京町家を維持していく極めてまれな事例である。

また、学生、田中堯オーナーのみならず、京都市役所様、訪問者、喫茶aotake、取材関係者等の多様な関係者が参加している。

この多様な関係者で、京町家「田中家」、もの、生活、歴史、環境、時間等の保存・活用で学生が中心となり、関わることが、様々な価値を見出す保存・手法であることを検証し、見守ることとなる。

田中家は、京都市下京区七条通高倉下ル材木町485（図3）に位置し、2023年度に移転予定の京都市立芸術大学の全面移転地の北側に位置し、2021年10月から学生主体による「テーマ演習」を開始した（図4）。

2－2. 田中家の歴史、問題意識

(1) 田中家の歴史

田中家は、かつては「七条仏所跡」とよばれた名だたる仏師が集う場所であった。平安時代末から鎌倉時代には、七条仏所として多くの彫刻作品が生まれた場所とされる（図5）。

田中家に関する資料、口伝では、下記が記録されている[10]。

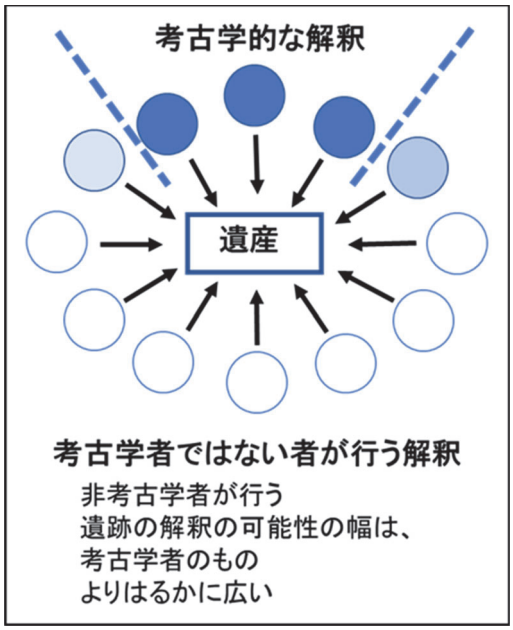

図1　松田陽・岡村勝行（2012）『入門パブリック・アーケオロジー』同成社 pp59-61 より引用

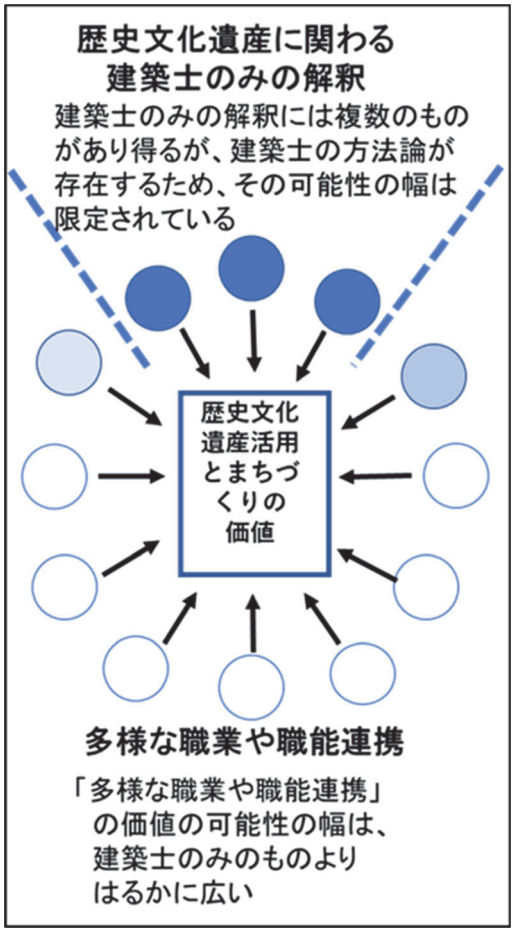

図2　多様な職業や職能が関わる歴史文化遺産活用とまちづくりの価値分析の概念と範囲（筆者作成）

田中家は、家業は大正期以前（時期は不明）油商（伝）、大正期末頃質屋（土倉）、明治 21 年以降新築、明治 21 年当時東本願寺御影堂の再建にむけ工事中、各地から銘木などが寄進される、明治 28 年東本願寺再建完成、仮置きする資材置き場として田中家所有の敷地（現京都ヨドバシ敷地の 1/3）を寺に寄付する。

室町時代には、仏所は四条烏丸に移転、その後幕末の大火で周辺一帯は火災に遭い仏所の遺構も完全に失われた。

平安遷都 1100 周年を記念に明治 28 年（1895）京都で、

図 3　田中家と京都市立芸術大学の移転位置

図 4　上：田中家の外観、下：蔵

第 4 回内国勧業博覧会が開催され、同年 1 月 京都電気鉄道 開業、伏見線、鴨東線とともに、木屋町線（七条停車場～木屋町二条間）が開通した（七条通 - 間之町通 - 上珠数屋町通経由）。そのため、明治 21 年 軌道敷設のため田中家北側の敷地隅切りされ、建屋も南側に曳家された。その当時の曳家の跡が、今の前庭、坪庭に現れている（図 6）。

近年では、景観重要建造物の助成金を得て、2016 年には、建物外部を中心とした改修を行っている。屋根瓦の葺き替え、離れ（現喫茶 aotake 貸家部分）の垂木更新、樋及び雨水排水経路の整備、外壁漆喰、焼板の更新、離れの傾斜修正（ジャッキアップ）、1 階床組更新、防湿コン、土蔵蟻害部、柱・梁補強等を行っている。

現在は、下京区七条通りに面し位置する明治期の田中家は、明治 28 年、東本願寺御影堂の再建時に資材等の提供をうけ、主屋は 120 年以上、借家も 100 年以上の歴史ある京町家で、景観重要建造物指定、京都を彩る建物や庭園認定、令和元年度には、京都景観賞（京町屋部門）優良賞を受賞している。

(2) 問題意識

田中家は、京都駅に一番近い京町家として知られる。築 120 年以上の歴史ある京町家として、どのように家屋の保存・活用していくかという問題が前提にある。

また、建物の老朽化の問題、田中家周辺の再開発や建替需要の環境化の中で、今後の買収等の社会的、経済的問題という側面も意識していく必要がある。

図 5　田中家に立つ京都市看板「七条仏所跡」[11]

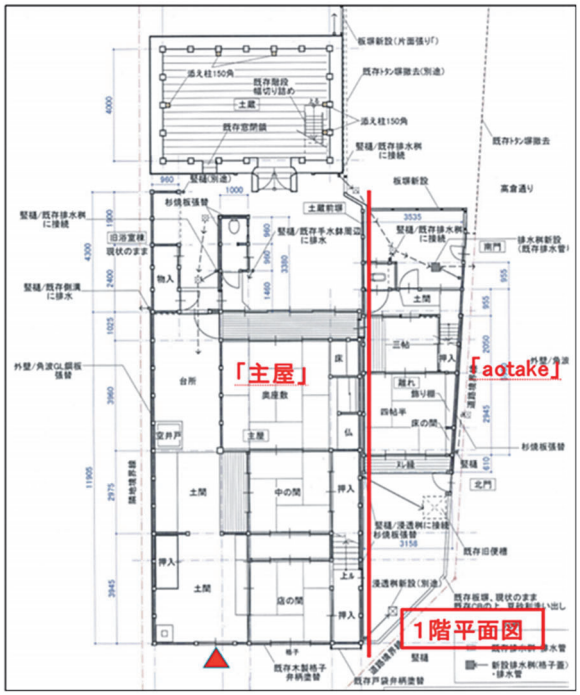

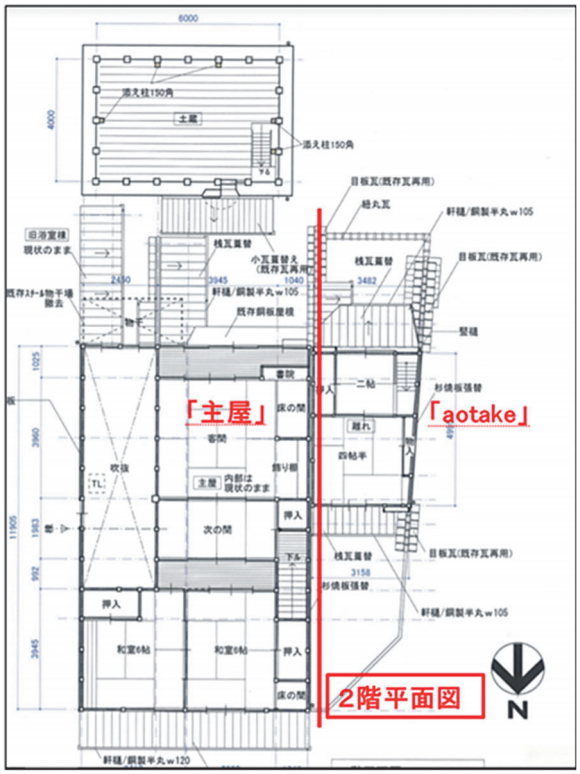

図６　田中家１階、２階平面図

現在、田中堯オーナーは健康で田中家に住まわれ生活されているが、今後の健康問題に加え、後継ぎ問題、相続問題、田中家家屋の維持管理問題も迫る問題として意識する必要がある。

２－３. 田中家プロジェクトの意義・目的

上述の通り、田中家に関する問題意識は、歴史のある

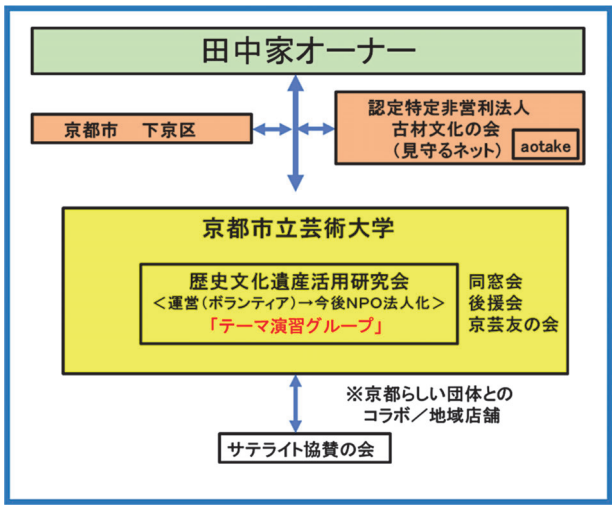

図７　田中家／七条町家物語プロジェクトチームイメージ

京町家の保存・活用をどのように進め、準備しておくか、今後の田中堯オーナーの健康面、相続問題、今後の建物維持資金問題等とともに、検討を進めるべきである。

このような問題意識の中、NPO 古材文化の会（見守るネット）[12] の仲介で、田中堯オーナーとの出会いがあった。田中堯オーナーの要望は、「大学等の公的機関に賃貸し、維持していきたい」というものだった。そして、京都市立芸術大学での活用を希望された。田中家プロジェクト意義は、下記の５点と整理でき、筆者が本プロジェクトのプロデューサー役として、田中家プロジェクトを立上げることとした（図７）。

① 田中堯オーナーが希望される京都市立芸術大学学生が参加すること。
② 2023 年度の京都市立芸術大学移転に伴うサテライト教室（空間）化の可能性を検討すること。
③ 下京区内、七条通りを中心とする景観形成、京町家の存続、継承に貢献すること。
④ 大学移転も含め、田中家と地域の関係性構築、継承に貢献すること。
⑤ 筆者の研究テーマ「歴史文化遺産の保存・活用の価値」に関するプロジェクト実証すること。

また、歴史ある七条仏所跡の芸術の地で、京都市立芸術大学のメンバーが活動することの意義、活動を継承し繋げていくことは、歴史的価値、芸術的価値、学術的価値、鑑賞的価値、社会的価値、経済的価値の意味においても意味深いものと加えておく。

２－４. 田中家プロジェクトの立上げ

2020 年度後期の「テーマ演習」は、「京、七条町家物語プロジェクトチーム」と命名し、チームを立ち上げた。

田中家プロジェクトの上述する目的、意義を実現するために、具体的活動目的を定め、スタートした。

テーマ演習 は、総合基礎実技と並んで京都市立芸術大学独自の教育カリキュラムである。一定のテーマに沿って、学生と教員が専攻を超えて実践的な研究活動を行うことで、芸術に関わる幅広い視野と探究心、コミュニケーション能力を養う場である。研究テーマを学生から提案できることもこのカリキュラムの魅力の一つである。

本テーマ演習の目標は、歴史文化遺産をその現場から学び、文化遺産の活用と地域まちづくり活動の実践につなげること、地域に誇る景観重要建造物の田中家を活用させていただき、活きた環境デザイン活動の習得を目指すことにある。

また、美術学部、美術研究科学生、学校関係者以外のメンバー（オーナー、町家専門家、近隣住民、地元企業等）も参加いただき、環境デザイン、景観デザインへの実践的取り組みに接することで、歴史、文化、生活、デザインへの更なる意識向上を目指す。

田中家は、七条通りに面し、明治期の町家で主屋と土蔵を有する旧家として家屋の保存、活用に努力されており、建築的、歴史的に良い教材でもある。

具体的には、テーマ演習メンバーで、建築、歴史、地域を学ぶと共に、学生・関係者でワークショップ（民家の清掃、片付け、生活、建築、材料、町家家具、設え、インテリア、地域連携、歴史等々）の活動を通じて、学習していく。

田中家は、家具製作、造作、作品制作の場となると共に、蔵展示や、演奏、発表の場としても活用でき、期末には、展示、制作、研究発表なども可能である。

新型コロナウイルス禍の状況に配慮し、適切に授業を実施するが、将来的には、別途、家屋の耐震対策、火災（保険）、BCP 上の安全にも視野に入れ、配慮して進めていく必要がある。

2－5. 京町家の定義と新しい動き

「京町家」の定義は、明確に記述されている[13]。「京町家は、昭和 25 年以前に建築された木造建築物で伝統的な構造及び都市生活の中から生み出された形態又は意匠を有する」と記述される。また、「都市生活の中から生み出された形態又は意匠」については、通り庭、火袋、坪庭又は奥庭、通り庇、格子、隣地に接する外壁又は高塀、を有するものと説明されている。

一方で、京都市の中心部に建つ京町家は、ホテル、マンション等の建設用地として開発地として売却するケースが増え続けている。平成 20 年～ 21 年の調査では、4 万 7735 軒の京町家が存在したが、平成 28 年の調査では 4 万 146 軒へと減少し、年平均 800 軒、1 日あたり 2 軒の京町家が取り壊されているという危機的状況に直面している[14]。その中で近年、京町家を住宅以外に、会社事務所、セカンドハウス、シェアオフィス、宿泊施設等への用途として活用する事例が増えている。特にインバウンド需要（新型コロナウイルス感染症蔓延以前）による簡易宿所として活用されるケースも注目されてきた。このような京町家の保存・活用のトレンドの中、大学生の参加する活動はさらに、特筆すべきものと考える。

本プロジェクトは、田中堯オーナーが生活しながら、学生とともに授業及び歴史文化遺産活用の活動を行い、京町家を維持していく極めてまれな事例といえる[15]。

2－6. 歴史文化遺産の価値と 3 つの成功先行事例

(1) 価値体系（基準）

「本研究の価値体系」について、松田（2018）の考えにもとづき紹介する。

松田（2018）は、「文化遺産マネジメント（考古学）」においては、利害集団（stakeholders）と価値体系（value system）という概念が有用となり、学術的価値、社会的価値、政治的価値、経済的価値、審美的価値、宗教的価値などの項目を用いてその価値を説明することが多いと述べる。各利害集団がどのような価値を文化財に見出しているかを細かく洗い出し、その上で、全体で見たときに各利害集団が文化財から得られる価値の総体を最大限になるように導くことが目指される。つまり、ある文化財に関わる価値体系を最適化することが目的となると述べている。

また、文化庁／「文化財保護法第 2 条（2018）」、京都／「京都を彩る建物や庭園（2011）」、北海道／「歴史的地域資産チェックシートれきけん活用ガイド（2015）」、日本建築学会／「建築物の評価と保存活用ガイドライン（2007）」、国土交通省／「建築保全センター（2002）」、国土交通省／「国土技術政策総合研究所（2009）」の価値体系（基準）に加え、本研究の価値体系（基準）の「歴史的価値、芸術的価値、学術的価値、鑑賞的価値、社会的価値、経済的価値」を定め、分析を行う。まず、「本研究の価値体系」を下記モデル①②③の成功先行事例の関係者へのアンケートにて調査・分析を行い、確認した。

① 集落の住人が関係し、保存・活用に成功したモデル
丹波篠山市：「古民家の宿集落丸山」

② まちづくりで保存・活用・活動に成功したモデル
姫路市：「歴史と出会えるまち船場城西の会」

③ 市民の存族運動で保存・活用に成功したモデル
札幌市：「旧小熊邸」

※アンケートは、各モデルに関係する方に 6 つの価値にどのように関係したか、いくつ関係したかを記載いただくもので、必要な場合は、インタビューを加えることで行った（2019 年 10 月～ 12 月）。

(2). モデル：丹波篠山市：「古民家の宿集落丸山」

集落丸山の歴史は、1749（寛延 2）年に南東側の山を越えた奥畑地域より、12 世帯 56 名が「城の水守り」として移住してきたとされる。また、1891（明治 24）年には、11 戸、59 名が居住した。集落丸山の位置については、「丹波篠山市の城下町から北東に 5km ほど分け入った黒岡川の源流に丸山集落はある」[16] と記述されている。

昭和後期より市外・県外に職を得るものが多くなり人口が減少し始めた。2009（平成 21）年当時は、12 戸の民家があり、うち 7 件が空き家、残る 5 戸に 19 名が暮らしていた。そして同年 10 月、空き家 7 戸のうち 3 戸を活用して「古民家の宿集落丸山」が開業することとなる（図 8）。この古民家再生プロジェクト「古民家の宿集落丸山」は、「ひょうごヘリテージ機構 H^2O」のヘリテージマネージャー地域活動ネットワークの 1 つの「（たんばぐみ）」が中心となり関わりスタートしている。藤本（2012）[17] によれば、「当初の古民家再生プロジェクトは、趣旨に賛同する人から出資を募り、古民家再生バンクや市民ファンドを設立し、ここから調達した資金で古民家を買い取ることを想定していた」。

試行錯誤しつつプロジェクトを進めるなかで、資金調達に関しては外部の専門家集団ノオト [18] との連携で機能強化を図り、買い取り出だけでなくサブリース方式の活用も取り入れたモデルにシフトしていった [19]。

図 8　集落丸山の風景

●考察・まとめ（表 1, 2）

アンケート対象者 9 名（うちヘリテージマネージャー 4 名）のうち、ヘリテージマネージャーは、一級建築士 2 名と工務店代表 2 名である。ヘリテージマネージャー以外は、国土計画家、工務店代表 2 名、元自治会長、元おかみである。ヘリテージマネージャーが中心となって集落丸山プロジェクトに参加し、村の住人と強い関係性とバランスの良い関わり方で、「古民家の宿集落丸山」を支えられているといる。

2021 年 11 月現在、7 世帯 21 名が住まい、集落内、集落外メンバーが関係して集落の活用に成功し、10 年が経過した。

関係者は、多様なメンバーで関わり、6 つの価値に多く関わることが分かる（3.00 価値／ 1 人）。経済的価値、社会的価値、歴史的価値に大きく貢献しているものの芸術的価値、学術的価値、鑑賞的価値には関わる関係者はやや少なく、保存的価値以上に、活用的価値が高い数値になっている。

表 1 「古民家の宿集落丸山」価値の数値化

ヘリテージ本質的価値 ※1					
保存的価値 ※2				活用的価値 ※3	
歴史的価値	芸術的価値	学術的価値	鑑賞的価値	社会的価値	経済的価値
5価値／9名＝0. 55	2価値／9名＝0. 22	3価値／9名＝0. 33	3価値／9名＝0. 33	6価値／9名＝0. 66	8価値／9名＝0. 88
13価値／9名＝1. 44				14価値／9名＝1. 55	
27価値／9名＝3. 00					

表 2 「古民家の宿集落丸山」の関わり数値化チャート

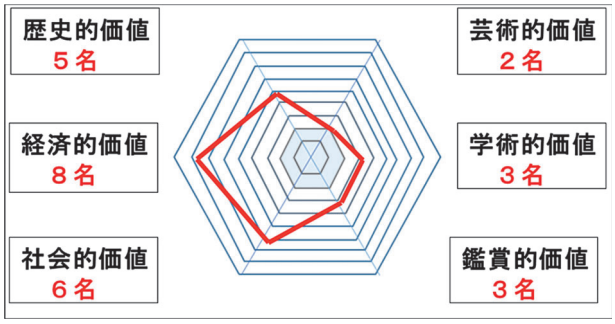

※ 1：ヘリテージ本質的価値は、6 つ価値全体を示す。
※ 2：保全的価値は、歴史的価値、芸術的価値、学術的価値、鑑賞的価値を示す。活用的価値は、社会的価値、経済的価値を示す。

(3). モデル：「船場城西の会」

歴史と出会えるまち船場城西（船場城西の会）は、姫路城の南西に位置し西国街道が東西を貫き、秀吉の時代より姫路で有数の繁華なまちの一つであったが、昭和後期より徐々に空洞化が進み、活気を失いつつあった。特に 2001（平成 13）年の日赤病院移転によって地域への来訪者が激減し地域経済も少なからず影響を受け、ますます活気が失われていった。また 2003（平成 15 年）、旧日赤姫路病院本館が解体され、跡地活用の議論も十分されないまま街中に巨大な空地が出現した。この解体に危機

意識がめばえ、「景観や歴史的地域資源は、誰かが保全活動をしなければいつか必ず無くなってしまい、まちの活気も失われる」とさらに危惧を強めていった。

中山（2009）は、「平成15年春、建築家、学識者、市民、住民有志が声を挙げ、病院本館を保存再生する運動が始まった。この保存運動に参加した住民が、自分達でできることから始めたまちづくりが、この会の活動である」と述べる。

会の組織構成は、2003（平成15）年発足以降、2010（平成22）年にNPO法人化してサポート会員は90名、イベントの準備など運営に携わるスタッフは約20名となっている。地元商店主、建築家、大学教授、市会議員、サラリーマン、公務員OBなどで構成され多様なメンバーとなっている。無報酬で、船場御坊楽市開催（地域活性化、歴史資産PR）、まちづくりコンサート開催（地域活性化、市民文化育成）、視察見学旅行（域間交流、意識啓発）、）町名由来板設置（歴史意識啓発、観光環境整備）、町家調査（景観保全、地域史記録）、地域ウオーク開催（図9）、学術調査・取材支援、地域PR、観光振興、他団体交流などが行われている。

今後の取り組みについては、発足当初の念願であった船場本徳寺の市文化財指定や改修事業に着手しているが引き続き県指定を目指す。また、初井家の景観重要建築物指定など一定の成果をおさめたものの当地域は世界文化遺産・姫路城のバッファゾーンに指定されていることもあり、地域に残る歴史遺産や景観の重要性を地域内外に知ってもらうことに重点をおきながら、観光客の来訪等による地域経済の活性化、景観形成に向けての活動を継続していくとされる。

●考察・まとめ（表3、4）

アンケート対象者20名（うちヘリテージマネージャー2名）のうち、ヘリテージマネージャーは、建築1名と木材販売業1名である。ヘリテージマネージャー以外は、姫路城ボランティアガイド、ケアマネージャー、時計技能士、酒店主、市議会議員、会社員、大学教授、味噌屋店主、司会業、高校教師、保険特約店主、仏壇製造販売、タイヤ販売業、無職（元JR職員）、無職（元県庁職員）、ファッションデザイナー、会社社長（多角経営）、である。多くの関係者で「船場城西エリア」のまちづくりを支えている。

図9　初井家まちあるき

関係者は、多様なメンバーで関わり、6つの価値に多く関わることが分かる（3.75価値／1人）。極めて歴史的価値、社会的価値に大きく貢献しているものの芸術的価値、鑑賞的価値には関わる認識が少なく、関係はやや薄い状況と考えられる。

表3「船場城西の会」価値の数値化

ヘリテージ本質的価値 ※1					
保存的価値 ※2				活用的価値 ※3	
歴史的価値	芸術的価値	学術的価値	鑑賞的価値	社会的価値	経済的価値
20価値／20名＝1.00	7価値／20名＝0.35	13価値／20名＝0.65	6価値／20名＝0.30	17価値／20名＝0.85	12価値／20名＝0.60
46価値／20名＝2.30				29価値／20名＝1.45	
75価値／20名＝3.75					

表4「船場城西の会」の関わり数値化チャート

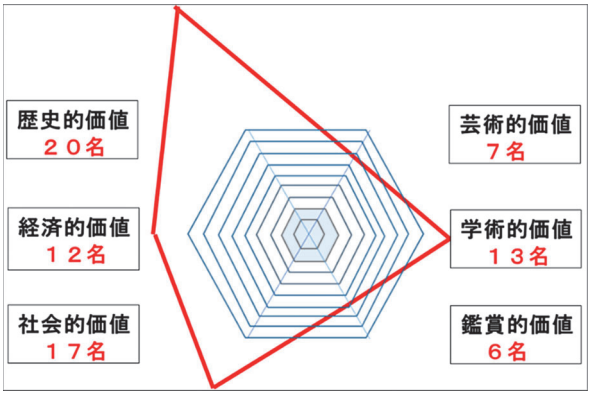

(4). モデル：「旧小熊邸」

1927年に建築された洋風建築物の旧小熊邸は、現在、札幌市の藻岩山ロープウエイ横にあり、一時は解体され、無くなりかけたが、市民の存続運動によって行政や企業も動き残ることになった建築物である（図10）。現在は、2018年4月より釣具（トリバーデン）の販売及びカフェ

として運営されるようになっている。

旧小熊邸は、当初、北海道帝国大学（現在の北海道大学）の小熊捍（まもる）教授の自邸として、建築家田上義也（1889 年 -1991 年、建築家、フランク・ロイド・ライトに師事）の設計により建設された。建物外観は、深く張り出した軒、大きな亀甲窓、外壁の羽目板による水平性を強調した外観などのデザインにライトの影響を強く感じられる。平成に入り解体による消失を危惧する市民の存続・復元運動により、市民、行政、企業の連携によって、1998 年に移築された。

活動は、旧小熊邸が北海道銀行初代頭取の住宅となり、北海道銀行が長く所有することとなり、建物の老朽化が進み維持費がかさむなかで、「旧小熊邸の保存を考える会」が 1995 年に発足したことから始まる。

1997 年に保存が決まり、保存決定の翌日、旧小熊邸倶楽部という任意団体ができたが、移築に不可欠な復元図を描いたり、会計や掃除を行ったり、実際に汗を流す人の集まりとなった。改修工事は、移築復元の監修者である北海道大学大学院工学研究科の角幸博教授（現・名誉教授）の研究室で、角教授と、札幌市役所景観担当、第三セクター、ろいず珈琲館、内装業者、旧小熊邸倶楽部メンバーが協議しながら決めていった。

その後、1999 年に設立された「特定非営利活動法人旧小熊邸倶楽部（理事長：東田秀美）」は、歴史的な建造物等の保全、再生、維持への支援、またはこれらに関する自主事業等を通し、主として札幌市の歴史をいかしたまちづくりに寄与することを目的とした。

図 10　旧小熊邸と東田秀美

●考察・まとめ（表 5、6）

アンケート対象者 9 名（うちヘリテージマネージャー 2 名）のうち、ヘリテージマネージャーとヘリテージコーディネーターである。ヘリテージマネージャー以外は、有機者、一級建築士、住宅メーカー職員、NPO 活動家、銀行総務課、不動産、行政、ランドスケープデザイナー、喫茶業である。また「旧小熊邸」は、市民全体を支えられているといえよう。

多様なメンバーは、6 つの多様な価値に多く関わり、バランスが取れている（4.55 価値／ 1 人）。ヘリテージ本質的価値全体が高い数値となっている。

表 5 「旧小熊邸」価値の数値化

ヘリテージ本質的価値 ※1					
保存的価値 ※2				活用的価値 ※3	
歴史的価値	芸術的価値	学術的価値	鑑賞的価値	社会的価値	経済的価値
7価値／9名＝0. 77	5価値／9名＝0. 55	6価値／9名＝0. 66	7価値／9名＝0. 77	8価値／9名＝0. 88	8価値／9名＝0. 88
25価値／9名＝2. 77				16価値／9名＝1. 77	
41価値／9名＝4. 55					

表 6 「旧小熊邸」の関わり数値化チャート

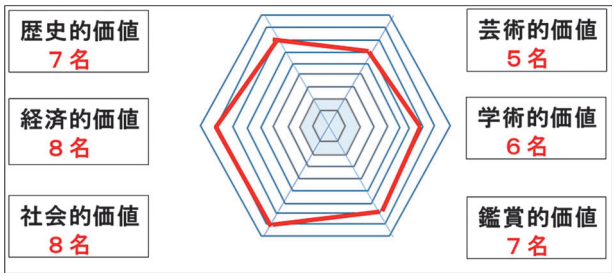

2－7. 参与観察（テーマ演習とアンケート結果）

(1) 田中家プロジェクトの体制

京都市立芸術大学内の授業「テーマ演習」にて、田中家プロジェクトチームを結成した。チームは、教員と学生（3 年、4 年、大学院生）の専攻を超えた実践の勉強の場である。

2020 年度後期メンバーの専攻は、油画、版画、プロダクト、環境デザイン、構想設計、漆工と多岐にわたるが、建築のみに関わるのでは無く、田中家のコレクション、調度品、掛軸、屏風等関心が膨らんだ。田中堯オーナーに加え、NPO 古材文化の会の笠原氏、原田氏のサポートも得てスタートを切た。将来的には、「テーマ演習」以外の「協賛の会」や地域や企業、多様なメンバー、多様な職能の方々の共創も視野に入れて活動していくべきと考える。「テーマ演習」2020 年度後期には、学生 10 人の参加でスタートを切ったが、2021 年度前期は、学生 23 人が参

加している。2021 年度後期は、学生 6 人が参加。特に、2021 年度前期は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、全員での田中家内の活動には制約があるが、オンラインミーティングや場所を変え、京都市景観・まちづくりセンター、るてん商店街様のご協力も得て、サテライトでのテーマ演習を行うことも挑戦出来ている。

長谷川邸（南区）、東本願寺等の見学では、知見や感性をみがくことも出来たと思われる。

最近では、前年度参加メンバーがリーダー役となって、テーマを絞り（企画・広報等）、また新たなリーダーも見出し、議論を続けている。

2021 年度後期では、テーマ演習課題への取り組みや議論に加え、長い目で見た長期的な田中家存続の議論にも及んできている。今後は、テーマ演習を超えたサークル又は、NPO 活動化と共に「七条仏所跡・田中家保存会」をイメージした保存・活用グループとして成長していくことも議論されている。また、2023 年度の京都市立芸術大学の新キャンパス移転に向けて、先行して田中家のサテライト活動のスタートが実態化され、今後も大学と「田中家」の関係を期待するところである。

(2) ワークショップ、見学会

田中家プロジェクトでは、テーマ演習の中、田中家で何がしたいか、何をすべきか、新キャンパス移転のサテライト計画に向けて、ワークショップを何度か行った。

また、NPO 古材文化の会の笠原氏・原田氏の講演、田中堯オーナーの質問会、田中家見学会、長谷川家見学会（図 11）、杉本家見学会、東本願寺見学会、唐紙作成、掛軸・屏風鑑賞、お茶会等を行っているが、何より田中家では生きた調度品・民具（箪笥・長持・棹秤・行燈・食器等々）に触れられることがあげられ、活きた京町家での学習の特徴といえる。

2021 年度前期は、企画展は中止されたが、冊子創刊号の ZINE（くらしのいはれ）を発刊、2020 年度後期は、田中家コレクション「京、七条仏所跡」展は、有意義な活動となった（後述）。

京都駅東部エリア新聞の「5to9vol.2」にも「テーマ演習が記事となり、更には「下京区まちづくりサポート事業令和 3 年度採択事業」にも選ばれ、補助金も得ている。

・2020 年度後期：ワークショップ 9 回／見学・外部 3 回
・2021 年度前期：ワークショップ 7 回／見学・外部 6 回
　※ワークショップの 5 回は WEB
・2021 年度後期：ワークショップ 8 回／見学 5 回

(3) 田中家コレクション「京、七条仏所跡」展

2020 年度後期、2 月 18 日～ 28 日は、「田中家のコレクション展」が開催され多くの来場者を得た（図 12、13）（表 7）。

(4) 田中家来客のアンケートから見えてきたもの

田中家に訪れた方々は、年齢多様。田中家は、日頃から地域から注目されている。訪れた方々は世代を超え、歴史的建造物を含む歴史への思いと、古いものへの興味、その保存と活用に感心がある。歴史的建造物や古くから残

図 12　田中堯氏と 2020 年度後期メンバー

図 11　20201022 長谷川見学（中川オーナーを囲んで）

図 13 「田中家コレクション展」パンフ（メンバー作成）

表7　2020年度後期の田中家コレクション展入場者数

●来客数

月日	曜日	来客数
2月18日	木	13名
2月19日	金	12名
2月20日	土	31名
2月22日	月	23名
2月25日	木	24名
2月26日	金	10名
2月27日	土	48名
2月28日	日	56名
	（芳名未記入者）	12名
合計		229名

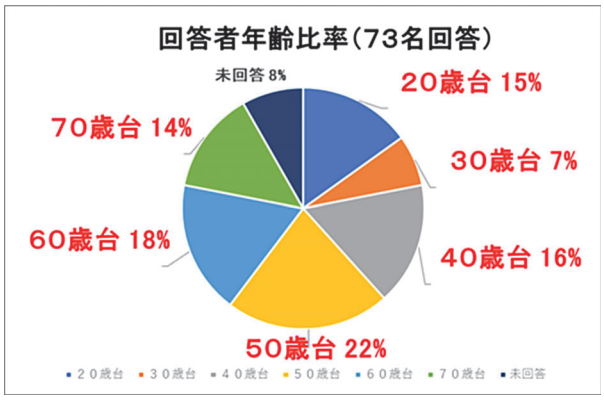

図14　①回答者年齢について

る生活道具、食器、屏風、家具への思いも強く、今後も解体や朽ちることなく保存・活用されることを希望している。

歴史文化遺産（建物、もの、生活、歴史的環境、時間・・・）の保存・活用を行うことに、それぞれの立場や関わり方によって、それぞれの価値を見出そうと想像できる。

今後も田中家の歴史文化遺産へのオーナーと若者の関与が望まれているが、社会的価値と経済的価値をも活動の視点を持つべきと読み取れる。

アンケートでは、229人内、73人から回答を得た。

① 回答者年齢について
② 京町家含め、歴史的建造物に興味がある、92%。
③ 歴史的建造物の保存・活用に興味がある、95%。
④ 学生主体で、京町家などの歴史的建造物や保存・活用に関わることについて期待する、99%。
⑤ 学生による、歴史的建造物の保存・活用の今後の活動に期待する、96%。

2－8. 今後の課題と今後の方向性について

田中家「テーマ演習」で集まる学生と田中堯オーナーの活動をいつまで、どのように続けられるかを議論する必要がある。前述で成功先行事例を説明し、定義した6つの価値体系（基準）の歴史的価値、芸術的価値、学術的価値、鑑賞的価値、社会的価値、経済的価値をもとに分析・考察を行ってきたが、現在から将来目標に向けた観察、考察を続けること、見守ることが重要と考え、保存・活用の継承とともに繋がっていくことが重要ととらえた。

また「2－5. 京町家の定義と新しい動き」で述べたとおり、オーナーと学生が共創する活動こそ重要で、田中家の活動は、極めてまれな活動状況と考えられる。

今後は、田中家の活動が歴史文化遺産の保存・活用の一つの見本となる活用手法であり、継続して活動も行っていくように働きかけていく。

また、4万軒に及ぶ京町家の使われ方、用途について、まだ保存・活用の事例を踏まえた正確な実態調査は行われておらず、4万軒の京町家に実態把握が今後必要であることにも気づくことが出来た。田中家プロジェクトが、新しい保存･活用の手法、継承のシステムであることを、継続して検証していくべきであると考える。

表8、表9に示す田中家に関わる関係者アンケート「現時点と将来目標の価値」、「関わり人数バランス化チャート」では、6つの価値（歴史的価値、芸術的的価値、学術的価値、鑑賞的価値、社会的価値、経済的価値）について、考察が実証でき、将来的活動の方向性、意気込み、可能性が見いだせるものとなったことは有用なデータと考える。

関係者アンケートは、学生9名に行ったが、京都市役所様、訪問者、喫茶aotake、取材関係者にも参加をお願いしている。引き続き、アンケートの継続を行い、続けていくことが実態を理解できる有用な手法であると考える。

アンケートは、関係者が「現時点と将来目標」について、6つの価値にどのように関係したかを記載いただき、必要な場合は、インタヴューを加えることで行った（2020年3月～2021月4月）。次に、表8、表9から読み取れる考察を記す。

① 現時点は、「保存的価値」が「活用的価値」以上に高い数値を示すが、将来目標は、「活用的価値」、特に「経済的価値」は学生においても高い数値を示す、0.33⇒0.88／1人。
② 現時点⇒将来目標の価値の変化は、「6つの価値」のバランスの良さを知ること、今後、価値が高まっていくことが特徴として読み取ることが出来た。
③ 「ヘリテージ本質的価値」は、現時点⇒将来目標への数値変化見ることによって、今後の継承への成熟が期待出来る、4.44⇒5.55／1人は、6価値の満点に近い。

表８ 「田中家」価値の数値化（現時点と将来目標）

ヘリテージ本質的価値 ※1					
保存的価値 ※2				活用的価値 ※3	
歴史的価値	芸術的価値	学術的価値	鑑賞的価値	社会的価値	経済的価値
＜現時点＞					
8価値／9名＝0.88	8価値／9名＝0.88	5価値／9名＝0.55	8価値／9名＝0.88	8価値／9名＝0.88	3価値／9名＝0.33
29価値／9名＝3.22				11価値／9名＝1.22	
40価値／9名＝4.44					
＜将来＞					
8価値／9名＝0.88	9価値／9名＝1	7価値／9名＝0.77	9価値／9名＝1	9価値／9名＝1	8価値／9名＝0.88
33価値／9名＝3.66				17価値／9名＝1.88	
50価値／9名＝5.55					

④　価値の変化を定量的、定性的（関係者の言語から考察）に考察、観察することが重要と考えられる。

田中家の来客者アンケートでは、学生による歴史的建造物の保存・活用の今後の活動に期待されているが、この学生の関わるヘリテージ本質的価値が極めて高いことから、京町家における保存・活用には学生の多様な関わりが有効であることが明らかになった。

3. 結論

３つの成功先行事例「古民家の宿集落丸山」「歴史と出会えるまち船場城西の会」「旧小熊邸」の保存・活用において考察した６つの価値（歴史的価値、芸術的価値、学術的価値、鑑賞的価値、社会的価値、経済的価値）に対して、多様な関係者が、多様な価値を示すことが有効な継承につながることを確認した。同様に、歴史文化遺産である京町家「田中家」、もの、生活、時間等の保存・活用についても、多様な専攻の学生とともに関わることで、多様な価値を見出し、より価値の向上、巾は広くなることが本研究によって明らかになった。

表９ 「田中家」の関わり数値化チャート

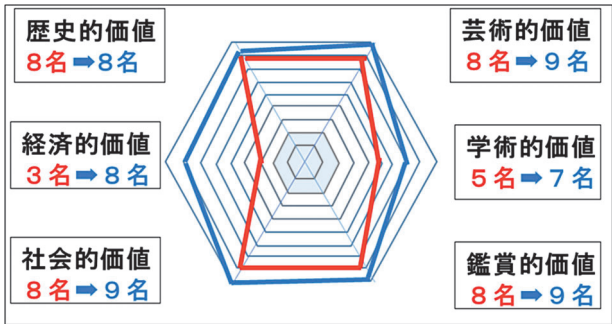

また、本論で定義した６つの価値は、多様なメンバーが関わり、見出す６つの価値バランスが重要といえる（建築士のみでは多様な価値を生むことは難しい）。

この保存･活用の継承の手法によって、大学生がステークホルダーとして関わり、多様なリビングヘリテージに関与して、多様な価値を育み、つながっていくこと、将来にわたり価値をつなぐ学生、関係者による価値を評価し続け、単に保存のみに偏らず、社会的価値、経済的価値も含めたバランスを見守ることが重要であることが明確となった。

4. 今後の課題

歴史文化遺産の保存・活用とまちづくりに貢献するには、建築関係者のみならず、所有者・利用者の深い理解と歴史観の共有が重要であり、関係者の価値共創にも言及し、多様な価値を共創していくことが重要と考える。

また、学生を含め、地域に生活する関係者、利害関係者が、それぞれどのように保存・活用に関われるか、関係者の多様性が問われ、多様な価値を見出していることが重要である。

また､「テーマ演習」は授業としての活動の場であるものの、まだ大学、地域、保存活用団体に認められ、自立した位置づけには至っていない。今後は､田中堯オーナーの意向のもと､「田中家保存会」「NPO 団体」をイメージした組織、更には「田中家が大学の所有となる活動」に結び付け、広く地域社会、景観、歴史文化遺産の保存・活用の先進的事例となるように見守り、活動していくことを課題としたい。

註

1　歴史文化遺産とは、文化財のことであるが、指定文化財と誤解されるのを避けるためにつくられた言葉である。地域の個性を示す身の回りのすべてが歴史文化遺産である＜大阪大学名誉教授、大阪府登録文化財所有者の会名誉会長　畑田耕一講習資料より抜粋、兵庫県、大阪府のヘリテージマネージャーで使用している単語でもある＞。歴史文化遺産とは､先

人によって育まれ現代まで伝えられてきた、知恵・経験・活動の成果およびそれが構成要素として多様な価値観を包摂する歴史的・文化的・自然的遺産を歴史文化遺産と定義する。歴史文化遺産の価値を過去と未来の世代と共有しながら、現在における存在意義を与え、我々が伝達者としての役割を担うにか、絶えず時代の要請を把握しつつ歴史文化遺産を活用し、創造的行為に結びつける努力が必要である＜兵庫県教育委員会（2003）「歴史文化遺産活用構想―ふるさと文化の創造的伝承―」http://www.hyogo-c.ed.jp/~shabun-bo/gyouseisituhp/top/kousou.pdf、兵庫県、大阪府のヘリテージマネージャーで使用している単語でもある＞。

2　リビングヘリテージ（living Heritage）とは、「生きた遺産」と訳され、文化遺産の保護の議論の中でしばしば使用されてきた言葉である。「死んでいない文化遺産であって、引き続きコミュニティに対して意味合いをもたらし続ける文化遺産」リチャード・エンゲルハルトによる定義／麻生美希（2018）「リビングヘリテージとしての生活景の保全に関する研究―岐阜県白川村荻町を対象として―」 同志社女子大学生活科学 vol.52.1 ～ 11」p1 より引用

3　森屋雅幸（2017）「地域主義にもとづく文化財保存と活用に関する研究：文化財を核としたコミュニティの生成と活動を視野に」、谷知子・伊藤香織（2011）「町家に対する価値意識と保存再生手法の評価に関する研究」、国土交通省 国土技術政策総合研究所「歴史的文化価値を踏まえた高齢建造物の合理的な再生・活用技術の開発」、藤木庸介（2010）「生きている文化遺産と観光」学芸出版社、高田光雄・森重幸子・生川敬一郎（2015）「京町家の住み継ぎを支援する継承システムに関する研究」等がある。奥村弘・村井良介・木村修二（2018）「地域歴史遺産と現代社会」神戸大学出版会等がある。

4　垣内恵美子（2011）「文化財の価値を評価する／景観・観光・まちづくり」水曜社、澤村明（2010）「文化遺産と地域経済」同成社

5　藤生・井上・上北（2011）「兵庫ヘリテージマネージャー講習と意識について」、村上（2015）「人づくり、兵庫ヘリテージマネージャーの活動について」、辻（2014）「ヘリテージマネージャーの重要性について」、吉村英祐・上田阿美里・阪田晴宏（2019）「戸建て空き家の活用を促進するための環境整備におけるヘリテージマネージャーの役割について」、「近代化遺産保護の状況と保存活用の担い手」『建築士 2017 年 11 月公益社団法人日本建築士会連合会 pp36-37』、沢田伸（2015）「地域文化活性化の一翼を担う人材群として」『愛知の建築 2015 年 1 月号』、渡辺瑞季・是沢紀子・一丸知可（2019）「地域の歴史的建造物の保全活用に係る専門家育成に関する研究」等がある。

6　松田（2018）「保存と活用の二元論を超えて」小林真理編『文化政策の現在 3【第 3 巻】文化政策の展望』

7　2005 年「古材文化の会」は、伝統建築保存・活用マネージャー育成講座をスタートさせ、2009 年からは、京都市文化財マネージャー養成講座となっている。また、300 名を超える修了者（人材）を輩出し、建築士だけでなく弁護士、税理士、各種職人、主婦など、多様な人材で構成されている。また、2012 年には、育成講座の同窓会的な集まりであった「活マネ会」から「古材文化の会・伝統建築保存・活用マネージャー会（KOMO）が発足し、ヘリテージマネージャーの役割をより実践的に活動を目指す人々の会となっている。

8　松田陽・岡村勝行（2012）「第 2 章パブリック・アーケオロジーの論点」『入門パブリック・アーケオロジー』同成社

9　佐藤郁哉（2002）「フィールドワークの技法」新曜社に示される参与観察手法を参照

10　笠原・原田（2021）レクチャーによる「認定特定非営利法人（NPO）古材文化の会（見守るネット）」

11　この地は、平安時代中期に活躍した仏師（仏像彫刻家）定朝（じょうちょう）をはじめ、その一族・子弟・子孫が長く居住して彫刻に励んだ「仏所」のあった所で、「七条仏所」「七条大仏所」と呼ばれていた。定朝は、平等院鳳凰堂の本尊阿弥陀如来坐像（国宝）の作者で、「和洋」と呼ばれる優れた彫刻様式を完成したほか、卓越した技術によって僧綱位の法橋を与えられ、仏師の共同組織として仏所の制度を整えるなど、仏師の社会的地位の向上に努めた。これらのことから、定朝は我が国における仏師の祖と仰がれている。鎌倉時代に入って、この仏所から運慶・湛慶・快慶らが相次いで現れ、剛健な、また写実的な多くの名作を世に送った。しかし、室町時代に入って、彫刻は全体としてふるわず、この仏所も二十一代康正のときに四条烏丸に移転した。その後、幕末の兵乱で火災に遭い、仏所の遺構は完全に失われた＜京都市＞。

12　「見守るネット」は、古材文化の会会員の建築の専門家や、京都市文化財マネージャー育成講座を修了した志しあるメンバーで構成されている。所有者の悩みに応じ、最適な専門家をコーディネートし、専門家が業務を行う。
この「見守るネット」の「見守るマネージャー」が所有者と専門家をつながり、地域の資産であるかけがえのない建物を守っていく。

13　京町家条例「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」（平成 29 年 11 月）

14　公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターパンフ（2020）「京町家をリノベする、その前に。」p04 京町家の軒数資料：平成 28 年度「京町家まちづくり調査に関わる追跡調査」

15　龍谷大学、京都女子大学、同志社大学等の類似事例では、オーナーが京町家に生活している実態は把握できていない。

16　NIPPONIA 集落丸山（2019, p6）『NIPPONIA 集落丸山』LLP 丸山プロジェクト

17　藤本秀一：国土技術政策総合研究所、住宅研究部、室長（2012）「空き家の再生・活用を通じた地域運営の事例」オペレーションリサーチ 2012 年 3 月号 pp138-143

18　「一般社団法人ノオト」：ノウハウ提供、資金調達等を担い、協力して宿泊施設の運営を行う。

19　「一般社団法人ノオト」と「NPO 法人集落丸山」にて「LLP（有限責任事業組合）」設立、運営を行う。